

四半期報告書

(第87期第3四半期)

自 平成23年10月1日
至 平成23年12月31日

住友金属鉱山株式会社

E 0 0 0 2 3

第87期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

住友金属鉱山株式会社

目 次

	頁
第87期 第3四半期報告書	
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営上の重要な契約等】	3
3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3【提出会社の状況】	7
1【株式等の状況】	7
(1)【株式の総数等】	7
(2)【新株予約権等の状況】	7
(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	7
(4)【ライツプランの内容】	7
(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(6)【大株主の状況】	7
(7)【議決権の状況】	8
2【役員の状況】	8
第4【経理の状況】	9
1【四半期連結財務諸表】	10
(1)【四半期連結貸借対照表】	10
(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	12
【四半期連結損益計算書】	12
【四半期連結包括利益計算書】	14
2【その他】	22
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	23
四半期レビュー報告書	巻末1
確認書	巻末2

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第87期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 家守伸正
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	03(3436)7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算担当部長 松岡浩
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	03(3436)7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算担当部長 松岡浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 住友金属鉱山株式会社大阪支社 (大阪市中央区北浜4丁目5番33号(住友ビル内))

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第86期 第3四半期連結 累計期間	第87期 第3四半期連結 累計期間	第86期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	643,278	642,089	864,077
経常利益 (百万円)	78,162	81,840	123,701
四半期(当期)純利益 (百万円)	56,066	47,017	83,962
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	32,980	17,673	60,866
純資産額 (百万円)	658,189	693,561	684,103
総資産額 (百万円)	1,007,735	1,106,350	1,052,353
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	99.75	83.66	149.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	91.59	76.99	136.98
自己資本比率 (%)	60.1	56.6	59.9

回次	第86期 第3四半期 連結会計期間	第87期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	36.52	16.90

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第86期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(資源セグメント)

新規設立：エス・エム・エム シエラゴルダ インベルシオネス社、住友金属鉱山ブラジル社

新規出資：シエラゴルダ鉱山社、コルディレラ エクスプロレーション社

この結果、平成23年12月31日現在では当グループは、当社、子会社65社及び関連会社22社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の世界経済は、欧州のソブリンリスク問題や新興国における成長の鈍化などにより減速傾向となりました。国内経済におきましては、東日本大震災後の供給網回復による好転の兆しも見えましたが、海外経済の減速や円高に加え、タイの洪水の影響なども重なり低調に推移しました。

非鉄金属業界におきましては、当第3四半期連結累計期間でのニッケル及び銅価格は、前半は前年同期間と比べ高い水準で推移しましたが、後半は下落しました。金価格は上昇を継続し9月上旬には過去最高値を記録した後、下落しましたが、引き続き高い水準を維持しております。為替相場は欧州の財政不安などから、当連結累計期間を通して円高が進行し、10月下旬に過去最高値を記録しました。エレクトロニクス関連業界におきましては、価格競争の激化と需要の低迷が継続しました。

このような状況のなか、当第3四半期連結累計期間の売上高は、資源セグメント及び製錬セグメントが前半の金属価格上昇により増加しましたが、材料セグメントの影響が大きく、前年同期間に比べ11億89百万円減少し、6,420億89百万円となりました。営業利益は、金属価格の上昇による増加はありましたが、円高と材料セグメントの減販により前年同期間に比べ33億66百万円減少し、620億71百万円となりました。経常利益は、持分法による投資利益の増加により前年同期間に比べ36億78百万円増加し、818億40百万円となりました。四半期純利益は、減損損失及び投資有価証券評価損などにより特別損失が増加したため、前年同期間に比べ90億49百万円減少し、470億17百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 資源セグメント

菱刈鉱山ではおおむね順調な生産を継続しておりますが、ポゴ金鉱山は、前年同期間を下回る産金量となりました。モレンシー銅鉱山ほか海外銅鉱山については、銅価格及び生産量ともに前年同期間を上回ったことにより、業績好転に寄与しております。

売上高は、前年同期間に比べ130億53百万円増加し778億50百万円となり、セグメント利益は、前年同期間に比べ137億5百万円増加し、628億33百万円となりました。

② 製錬セグメント

ニッケルは、前年同期間をやや下回る価格となりましたが、販売量は前年同期間を上回りました。銅は、前年同期間を上回る価格での推移となりましたが、販売量は前年同期間に比べ下回りました。業績は持分法による投資利益が増加したものの、円高により前年同期間を下回りました。

売上高は、前年同期間に比べ81億25百万円増加し5,192億71百万円となり、セグメント利益は、前年同期間に比べ76億65百万円減少し、182億47百万円となりました。

③ 材料セグメント

液晶関係及び半導体を中心に販売環境が悪化し、業績は前年同期間を下回りました。

売上高は、前年同期間に比べ180億89百万円減少し1,404億15百万円となり、セグメント損益は、前年同期間に比べ55億94百万円悪化し、6億55百万円の損失となりました。

(2) 財政の状況

① 資産の部

資産合計は、前連結会計年度末に比べ539億97百万円増加し、1兆1,063億50百万円となりました。

流動資産合計は、休炉工事中にそれまでに積み増した在庫の払出しにより、たな卸資産が減少しましたが、有価証券（譲渡性預金）の増加などにより、前連結会計年度末に比べ151億10百万円増加し、4,876億68百万円となりました。固定資産合計は、シエラゴルダ鉱山社への出資、タガニートプロジェクトに関する建設仮勘定の増加などにより、前連結会計年度末に比べ388億87百万円増加し、6,186億82百万円となりました。

② 負債の部

負債合計は、前連結会計年度末に比べ445億39百万円増加し、4,127億89百万円となりました。

流動負債合計は、法人税等の支払に伴う未払法人税等の減少などより、前連結会計年度末に比べ193億61百万円減少し、1,861億25百万円となりました。固定負債合計は、社債の発行、タガニートプロジェクトのための借入などにより、前連結会計年度末に比べ639億円増加し、2,266億64百万円となりました。

③ 純資産の部

純資産合計は、配当の実施、株価下落によるその他有価証券評価差額金の減少、円高による為替換算調整勘定の減少などがありましたが、当第3四半期連結累計期間において四半期純利益470億17百万円を計上したことから、前連結会計年度末に比べ94億58百万円増加し、6,935億61百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた事業上及び財務上の重要な対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容など（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量買付のなかには、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

(a) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、平成22年2月15日に、平成22年度から平成24年度までの3年間を対象とする「2009年中期経営計画」（以下、「09中計」といいます。）を公表し、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上を実現するために邁進しております。

具体的には、「事業構造の転換による長期ビジョンを見据えた新成長戦略の推進」を基本戦略として掲げ、特に非鉄金属の資源・製錬事業においては、従来の「資源＋製錬」一体型のビジネスモデルから、「資源」「製錬」それぞれのビジネスにおいて収益拡大を図るビジネスモデルに変換し、「2013年度に非鉄メジャークラス入り」を果たすこと、材料事業においては、いかなる事業環境下においても黒字を維持するために「重点商品による収益の確保」を図ることを柱とし、具体的な展開を図っております。

また、当社は、コーポレート・ガバナンス強化のため、平成13年から執行役員制度を導入するとともに、取締役（社外取締役を除きます。）と執行役員について、業績連動報酬制度を導入しております。さらに平成19年6月開催の第82期定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、取締役の任期を2年から1年に短縮し、社外取締役を1名選任いたしております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成22年2月15日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の更新を決議し、平成22年6月開催の第85期定時株主総会において、株主の皆様の過半数の賛成により、ご承認をいただきました（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様が当該大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社の株券等について、20%以上を取得しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。買収者は、本プランに定められた手続を遵守する場合で、当社取締役会において対抗措置を發動しない旨が決定されたときに、当該決定時以降に限り当社株式の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者は、株主の皆様との判断等のために必要な所定の情報を当社に提供しなければならないものとされ、その提供された情報や当社取締役会の意見及びその根拠資料、代替案（もしあれば）等が、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される独立委員会に提供されます。独立委員会は、買付内容の検討、買収者と当社取締役会の経営計画・事業計画等に関する情報収集・比較検討、当社取締役会の提示する代替案の検討、買収者等との協議・交渉等を行います。

独立委員会は、買収者が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合や大量買付の内容の検討の結果、当該大量買付が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付である場合など、本プランに定める要件に該当し、新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、対抗措置として、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する決議を行います。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合に、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することがあります。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、1個の新株予約権につき、原則として0.5から1株の範囲内で当社株式が発行されることから、買収者等の有する当社の議決権割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、平成25年6月開催予定の第88期定時株主総会終結の時までとなっております。ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の「09中計」並びに既に実施しているコーポレート・ガバナンス強化のための執行役員制度及び業績連動報酬制度の導入、取締役の任期短縮、社外取締役の選任等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ安定的に向上させるための具体的方策として策定されたもので、まさに当社の基本方針に沿うものであり、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、第85期定時株主総会において株主の皆様により承認されていること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性を有する社外取締役等のみによって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を受けることができるとされていること、有効期間は、原則として3年間とされており、また、その満了前であっても当社株主総会又は当社取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、38億54百万円であります。
なお、当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境としましては、「(1)業績の状況」のとおり、世界経済は欧州のソブリンリスク問題や新興国における成長の鈍化などにより減速傾向となりました。国内経済におきましては東日本大震災後の供給網回復による好転の兆しも見えましたが、海外経済の減速や円高に加え、タイの洪水の影響なども重なり低調に推移しました。

非鉄金属業界におきまして、当第3四半期連結累計期間でのニッケル及び銅価格は、前半は前年同期間と比べ高い水準で推移しましたが、後半は下落しました。金価格は上昇を継続し9月上旬には過去最高値を記録した後、下落しましたが、引き続き高い水準を維持しております。為替相場は欧州の財政不安などから、当連結累計期間を通して円高が進行し、10月下旬に過去最高値を記録しました。エレクトロニクス関連業界におきましては、価格競争の激化と需要の低迷が継続しました。

今後の事業環境は、中国や新興国を中心に非鉄金属の需要は底堅く推移するものと見込まれます。しかしながら、原料調達は資源の獲得競争の激化から厳しい状況が続くものと見込まれます。エレクトロニクス関連業界につきましては、引き続き、先行きの不透明感から来る需要の低迷が継続するものと思われま

す。当社グループは、このような不透明な市場環境へ適切に対処するとともに、将来の成長に向けて掲げている「09中計」及び長期ビジョンを着実に推進し、企業価値の一層の向上をめざしてまいります。また、引き続き健全な財務状態を維持することに考慮しつつ、技術開発、資源確保を積極的に進め、人材を育成し、競争力をさらに高めてまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

世界の非鉄金属業界では、資源メジャーによる資源の寡占化と中国や新興国の需要増加により原料の確保が厳しい状況が続いております。これに対して当社グループは、「09中計」の成長戦略を着実に推進し、資源、製錬、材料の3つのコアビジネスの新成長戦略により、企業価値の一層の向上をめざしてまいります。

資源事業では、長期ビジョンとして銅資源につきましては権益シェア分の生産銅量30万t/年、金鉱山につきましては権益シェア分生産金量30t/年をめざして、マジョリティー鉱山の立ち上げ及び開発案件への参入をめざしてまいります。ニッケル資源につきましてはソロモンプロジェクトを精力的に推進してまいります。これらにより、製錬事業への自社原料供給を増加させるとともに、マイニングビジネスとしての収益の拡大をめざしてまいります。

製錬事業では、ニッケル事業の拡大と強化を図ってまいります。平成25年の商業生産をめざしたフィリピンのタガニートプロジェクトを進めることなどにより年産ニッケル量10万tさらには15万t体制の確立をめざしてまいります。

材料事業では、今後需要が拡大することが見込まれる、電気自動車用や民生用の二次電池に使用される正極材料、白色LED用サファイア基板の体制強化を図ってまいります。

(注)「事業の状況」に記載している金額は、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 財政の状況」を除き、消費税等を除いた金額であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数（株） （平成23年12月31日）	提出日現在 発行数（株） （平成24年2月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	581,628,031	581,628,031	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は、1,000株であ ります。
計	581,628,031	581,628,031	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年2月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行される場合の株式数は含まれません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	—	581,628,031	—	93,242	—	86,062

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年9月30日現在に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 19,644,000 (自己保有株式)	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 558,588,000	558,588	—
単元未満株式	普通株式 3,396,031	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	581,628,031	—	—
総株主の議決権	—	558,588	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式537株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋5丁目11 番3号	19,644,000	—	19,644,000	3.38
計	—	19,644,000	—	19,644,000	3.38

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役(常勤)	—	薬師寺 都和	平成23年11月2日 逝去

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	92,024	64,963
受取手形及び売掛金	104,324	95,273
有価証券	36,500	116,000
商品及び製品	80,271	67,739
仕掛品	50,526	37,055
原材料及び貯蔵品	39,449	38,718
その他	69,706	68,157
貸倒引当金	△242	△237
流動資産合計	472,558	487,668
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	81,053	78,466
機械装置及び運搬具（純額）	107,762	89,840
工具、器具及び備品（純額）	4,823	3,883
土地	26,509	26,468
建設仮勘定	44,942	80,152
有形固定資産合計	265,089	278,809
無形固定資産		
鉱業権	8,824	7,421
その他	3,456	3,166
無形固定資産合計	12,280	10,587
投資その他の資産		
投資有価証券	282,317	310,026
その他	20,337	19,481
貸倒引当金	△222	△215
投資損失引当金	△6	△6
投資その他の資産合計	302,426	329,286
固定資産合計	579,795	618,682
資産合計	1,052,353	1,106,350

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	42,593	31,216
短期借入金	65,841	64,938
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	15,520	2,004
賞与引当金	3,254	1,870
休炉工事引当金	970	344
事業再編損失引当金	189	860
関係会社整理損失引当金	5	—
環境対策引当金	106	213
災害損失引当金	387	263
その他の引当金	191	172
その他	66,430	74,245
流動負債合計	205,486	186,125
固定負債		
社債	—	50,000
長期借入金	135,128	150,443
退職給付引当金	7,158	6,972
役員退職慰労引当金	58	52
事業再編損失引当金	1,032	475
損害補償損失引当金	0	0
環境対策引当金	26	54
その他の引当金	204	205
資産除去債務	4,268	4,166
その他	14,890	14,297
固定負債合計	162,764	226,664
負債合計	368,250	412,789
純資産の部		
株主資本		
資本金	93,242	93,242
資本剰余金	86,063	86,063
利益剰余金	524,978	553,830
自己株式	△21,788	△21,832
株主資本合計	682,495	711,303
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,738	2,996
繰延ヘッジ損益	△4,636	△8,262
為替換算調整勘定	△65,481	△79,476
その他の包括利益累計額合計	△52,379	△84,742
少数株主持分	53,987	67,000
純資産合計	684,103	693,561
負債純資産合計	1,052,353	1,106,350

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	643,278	642,089
売上原価	546,497	547,743
売上総利益	96,781	94,346
販売費及び一般管理費		
販売輸送費及び諸経費	6,519	6,375
給料及び手当	7,385	7,583
賞与引当金繰入額	171	454
退職給付費用	770	772
役員退職慰労引当金繰入額	7	5
研究開発費	3,788	3,854
その他	12,704	13,232
販売費及び一般管理費合計	31,344	32,275
営業利益	65,437	62,071
営業外収益		
受取利息	472	558
受取配当金	1,389	1,453
持分法による投資利益	20,369	26,167
その他	961	638
営業外収益合計	23,191	28,816
営業外費用		
支払利息	1,871	2,523
為替差損	5,418	3,687
借入金地金評価損	838	556
その他	2,339	2,281
営業外費用合計	10,466	9,047
経常利益	78,162	81,840
特別利益		
固定資産売却益	174	98
投資有価証券売却益	85	240
事業再編損失引当金戻入額	19	—
貸倒引当金戻入額	20	—
持分変動利益	2,452	—
特別利益合計	2,750	338

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
特別損失		
固定資産売却損	50	12
固定資産除却損	346	154
減損損失	—	8,226
投資有価証券売却損	96	—
投資有価証券評価損	34	6,852
事業再編損	149	881
事業再編損失引当金繰入額	33	251
環境対策引当金繰入額	—	139
災害損失	—	442
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	361	—
特別損失合計	1,069	16,957
税金等調整前四半期純利益	79,843	65,221
法人税、住民税及び事業税	18,725	8,825
法人税等調整額	1,320	2,914
法人税等合計	20,045	11,739
少数株主損益調整前四半期純利益	59,798	53,482
少数株主利益	3,732	6,465
四半期純利益	56,066	47,017

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	59,798	53,482
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,112	△14,723
繰延ヘッジ損益	△1,044	△3,614
為替換算調整勘定	△6,500	△5,631
持分法適用会社に対する持分相当額	△16,162	△11,841
その他の包括利益合計	△26,818	△35,809
四半期包括利益	32,980	17,673
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	32,617	14,654
少数株主に係る四半期包括利益	363	3,019

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

エス・エム・エム シェラゴルダ インベルシオネス社は、新たに設立し、増資により重要性が増したため、第2四半期連結会計期間末日より、連結の範囲に含めております。

住友金属鉱山ブラジル社は、新たに設立したため、第2四半期連結会計期間末日より、連結の範囲に含めておりません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

シェラゴルダ鉱山社は、当社の連結子会社であるエス・エム・エム シェラゴルダ インベルシオネス社を通じて45%の出資を実施したため、第2四半期連結会計期間末日より、持分法適用の範囲に含めております。

コルディレラ エクスプロレーション社は、当社が25%の出資を実施したため、当第3四半期連結会計期間末日より、持分法適用の範囲に含めております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 税金費用の計算

連結子会社は、税金費用について、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)												
<p>1 偶発債務</p> <p>次のとおり先方の金融機関等の借入金について、その保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">三井住友金属鉱山伸銅株</td> <td style="text-align: right;">4,000百万円</td> </tr> <tr> <td>エム・エスジンク株</td> <td style="text-align: right;">1,500</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,500</td> </tr> </table> <p>なお、上記以外にポゴ金鉱山の電力供給設備の建設費用補償義務997百万円があります。</p>	三井住友金属鉱山伸銅株	4,000百万円	エム・エスジンク株	1,500	計	5,500	<p>1 偶発債務</p> <p>次のとおり先方の金融機関等の借入金について、その保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">三井住友金属鉱山伸銅株</td> <td style="text-align: right;">3,500百万円</td> </tr> <tr> <td>エム・エスジンク株</td> <td style="text-align: right;">3,500</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,000</td> </tr> </table> <p>なお、上記以外にポゴ金鉱山の電力供給設備の建設費用補償義務776百万円があります。</p>	三井住友金属鉱山伸銅株	3,500百万円	エム・エスジンク株	3,500	計	7,000
三井住友金属鉱山伸銅株	4,000百万円												
エム・エスジンク株	1,500												
計	5,500												
三井住友金属鉱山伸銅株	3,500百万円												
エム・エスジンク株	3,500												
計	7,000												
<p>2 債権流動化による遡及義務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">輸出形割引高</td> <td style="text-align: right;">404百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">輸出形割引高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">105</td> </tr> </table>	輸出形割引高	404百万円	輸出形割引高	105	<p>2 債権流動化による遡及義務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">輸出形割引高</td> <td style="text-align: right;">439百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">輸出形割引高</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">95</td> </tr> </table>	輸出形割引高	439百万円	輸出形割引高	95				
輸出形割引高	404百万円												
輸出形割引高	105												
輸出形割引高	439百万円												
輸出形割引高	95												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	26,204百万円
のれんの償却額	84
減価償却費	23,347百万円
のれんの償却額	67

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	7,308	13	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年11月8日 取締役会	普通株式	6,745	12	平成22年9月30日	平成22年12月7日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	11,240	20	平成23年3月31日	平成23年6月28日	利益剰余金
平成23年11月8日 取締役会	普通株式	8,992	16	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第3四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	資源	製錬	材料	報告セグメント計	その他(注)1	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高							
外部顧客への売上高	44,358	435,804	145,681	625,843	17,435	—	643,278
セグメント間の内部売上高又は振替高	20,439	75,342	12,823	108,604	4,228	△112,832	—
計	64,797	511,146	158,504	734,447	21,663	△112,832	643,278
セグメント利益	49,128	25,912	4,939	79,979	1,697	△3,514	78,162

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及び本社部門所管のその他の収益を稼得する事業活動であります。自動車排ガス処理触媒、化学触媒、石油精製脱硫触媒、軽量気泡コンクリート等の製造及び販売、エンジニアリング事業、不動産事業などが含まれます。

2. セグメント利益の調整額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

利益	金額
各報告セグメントに配賦しない本社費用 ※1	△7,294
各報告セグメントで負担する資本コスト ※2	11,175
セグメント間取引消去	△2,121
各報告セグメントに配賦しない営業外損益 ※3	△5,638
その他調整額	364
計	△3,514

※1 各報告セグメントに配賦しない本社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

※2 資本コストとは、社内管理上、各セグメント利益又は損失を算出するに際し、財務上金利負担を行っていない親会社の各セグメントに対して、その保有総資産見合いの金利負担額を算出したものであります。

資本コストの算出は、親会社の各セグメントが保有する総資産に「社内金利」を乗じております。

「社内金利」は親会社の資本と負債のコストを加重平均した金利相当を適用しております。

なお、各セグメントで計上した資本コストの合計額は、同額を「調整額」でマイナス計上しており、全社合計では相殺されるため四半期連結財務諸表上の影響はありません。

※3 各報告セグメントに配賦しない営業外損益は、報告セグメントに帰属しない為替差損益及び支払利息等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	資源	製錬	材料	報告 セグメント 計	その他 (注) 1	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
売上高							
外部顧客への売上高	48,106	453,543	123,815	625,464	16,625	—	642,089
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	29,744	65,728	16,600	112,072	5,434	△117,506	—
計	77,850	519,271	140,415	737,536	22,059	△117,506	642,089
セグメント利益 又は損失（△）	62,833	18,247	△655	80,425	1,478	△63	81,840

（注）1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及び本社部門所管のその他の収益を稼得する事業活動であります。自動車排ガス処理触媒、化学触媒、石油精製脱硫触媒、軽量気泡コンクリート等の製造及び販売、エンジニアリング事業、不動産事業などが含まれます。

2. セグメント利益又は損失の調整額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

利益	金額
各報告セグメントに配賦しない本社費用 ※1	△7,461
各報告セグメントで負担する資本コスト ※2	11,622
セグメント間取引消去	592
各報告セグメントに配賦しない営業外損益 ※3	△5,200
その他調整額	384
計	△63

※1 各報告セグメントに配賦しない本社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

※2 資本コストとは、社内管理上、各セグメント利益又は損失を算出するに際し、財務上金利負担を行っていない親会社の各セグメントに対して、その保有総資産見合いの金利負担額を算出したものであります。

資本コストの算出は、親会社の各セグメントが保有する総資産に「社内金利」を乗じております。「社内金利」は親会社の資本と負債のコストを加重平均した金利相当を適用しております。

なお、各セグメントで計上した資本コストの合計額は、同額を「調整額」でマイナス計上しており、全社合計では相殺されるため四半期連結財務諸表上の影響はありません。

※3 各報告セグメントに配賦しない営業外損益は、報告セグメントに帰属しない為替差損益及び支払利息等であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

① 製錬セグメント

収益が見込めなくなった亜鉛・鉛製錬の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては54億77百万円であります。

② 材料セグメント

台湾住鋁電子股フン有限公司のサブトラクティブCOF事業から撤退することに伴い、当該事業に係る固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては23億41百万円であります。

住鋁リードフレームタイランド社のリードフレーム事業から撤退することに伴い、当該事業に係る固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては4億8百万円であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	99円75銭	83円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	56,066	47,017
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	56,066	47,017
普通株式の期中平均株式数(千株)	562,086	561,987
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	91円59銭	76円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	651	651
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	(651)	(651)
普通株式増加数(千株)	57,176	57,176
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
(重要な事業からの撤退) 当社は平成24年1月27日開催の取締役会において、ボンディングワイヤー事業から撤退することを決議いたしました。
1. 概要及び撤退の理由 当社は「0.9中計」において、材料事業の事業構造の転換に向けて成長をめざす事業を明確にするとともに、中・長期的に展望を描けない事業については売却又は撤退する「選択と集中」の検討を進めているところであります。 ボンディングワイヤー事業は近年の価格競争の激化から収益の低下が著しく、また金価格の高騰などを背景に市場構造が金線から銅線へ急速に移行しており、その動きは今後さらに加速すると予想され、成長に向けた将来の道筋が描けないため本事業から撤退することといたしました。
2. 撤退する事業の内容及び規模 事業の内容 ボンディングワイヤー事業 事業の規模 平成23年3月期売上高 750億円
3. 撤退の時期 平成24年6月末を目途に生産を終了する予定です。

2 【その他】

平成23年11月8日開催の取締役会において、第87期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|---------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 8,992百万円 |
| ② 1株当たり金額 | 16円 |
| ③ 支払請求権の効力発生及び支払開始日 | 平成23年12月6日 |

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

住友金属鉱山株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 雄一 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 俊之 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 徹 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友金属鉱山株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友金属鉱山株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 家 守 伸 正
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 住友金属鉱山株式会社大阪支社 (大阪市中央区北浜4丁目5番33号(住友ビル内))

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長家守伸正は、当社の第87期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。